

所属長 各位

令和8年度当初予算要求方法

行政経営部長

1 予算編成方法



政策効果の高い施策・事業への財源配分が図れるよう、緊急性や重要性を見極めた上で、既存施策・事業の再構築や、直近の決算・執行実績に基づく金額の精査を徹底し、真に必要な経費を積み上げる「ゼロベース積み上げ方式」により編成するものとする。

中期財政計画での推計結果が歳出超過であることを踏まえ、経費の区別なく全体の事業費において、 部局ごとに「要求限度額」を設定する。 対象外とする。)

部局ごとに「要求限度額」を設定

経常的経費

「事務費 施設維持修繕費 システム管理費 補助金 経常建設事業 など

政策的・臨時的経費

実施計画対象事業 扶助費 人件費 大型建設事業 など

ゼロベース積み上げ方式

- ●物価高騰や賃上げ、新規拡充分を 要求する際は、既存施策・事業の再 構築や、新たな財源の確保を徹底す ること
- ●継続事業についても、改めて事業 の必要性や内容を精査し、事業の休 止等も含めて検討すること

※各部局における予算要求にあたっては、別で定める「予算編成事務要領」を参照の上、進めること



総括的事項

- ●限りある行政資源を最大限効果的・効率的に活用するため、更なる歳入の確保のための取組や事業の「選択と集中」を徹底し、既存施策・事業の再構築などに前例にとらわれることなく取り組み、要求限度額の範囲内で要求すること。
- ●実施計画対象事業については、調整の考え方を踏まえ、課題等を解消するとともに、**最も費用対効果が発揮できる手法や事業実施に必要な経費を改めて精査**したうえで要求すること。
- ●新規・拡充事業については、**類似事業等の統廃合や新たな歳入を確保した上で**要求するとともに、要求に当たっては、あらかじめ目標や事業効果、実施期間などを明確にすること。
- ●既存施策・事業についても、所期の目的・目標の達成状況、現在の市民ニーズとの適合等をデータに基づいて検証し、事業継続の可否や再編・再構築の必要性の 精査を徹底すること。



歳入に関する事項

- ●すべての分野において<u>新たな財源確保策を検討・導出</u>すること。
- ●市税,負担金,使用料・手数料など全ての徴収金については、キャッシュレス決済・口座振替等の利用促進により**納付環境の整備を進めてきた成果を踏まえ、更なる納期内納付を推進**し、預貯金調査の電子化による滞納者に対する調査の効率化、民間活力の活用等による新たな滞納者の発生防止や納付指導の強化などにより、収納率向上を図ること。
- ●市有資産については、所有する土地や施設の活用状況を踏まえ改めて必要性を検証し、 売却や貸付を推進するとともに、**ライトラインやプロスポーツなどの地域資源を活用 した「ふるさと納税」の更なる充実や、「ネーミングライツ」の導入**、施設や印刷物 等への広告事業を強化するなど、創意工夫しながら有効活用を図ること。
- ●国・県の政策意図や予算編成の動向を十分に見極め、新たな補助事業の活用など国・ 県支出金の積極的な導入を図ること。
- ●市債については、**普通交付税措置があるものを優先的に活用**すること。



歳出に関する事項(政策的経費)

- ●政策的経費については、総合計画実施計画や中期財政計画を踏まえた上で、根拠データ等を精緻に検証し、当該事業が税財源の増加や定住・交流人口の増加に資するなど、**将来にわたる投資効果を明確にし、庁内で十分な検討**を行った上で要求すること。
- ●ソフト事業については、全ての事業において、改めて事業内容を吟味し、**費用** 対効果など事業の有効性を十分に検証したうえで、事業費についても真に必要と なる額に精査すること。
- ●ハード事業については、労働市場における人手不足や建設資材価格の高止まり、供給面での制約等を踏まえ、事業費を精査するとともに、事業の緊急性などを見極め、実施スケジュールの見直しや事業の平準化に努めること。



歳出に関する事項(義務的経費)

- ●人件費については、「令和8年度組織・定員の方針」を踏まえ、重要施策や新規事業への対応を図るとともに、**業務の精査や効率化による定員の最適化**に努めること。また、会計年度任用職員の要求については、**業務内容を精査した上で、業務や人員の集約化、任用形態(勤務時間・期間等)の見直し等を検討し、真に必要となる人数を要求**すること。
- ●扶助費については、これまで実施してきた自立支援・疾病予防・健康づくり等の効果を踏まえ、今後の医療費や給付費等の伸びの抑制を図ること。また、国の制度等によらない本市独自の事業については、改めて目的・手法・効果等を精査し、必要に応じた見直しを実施すること。



歳出に関する事項(その他経費)

- ●補助金等については、**全ての補助金等について改めて目的・手法・効果等を踏 まえ、必要に応じた見直し**を実施すること。
- ●特別会計への繰出金については、**中期財政計画における推計額と整合を図る**と ともに、より一層の経費の抑制に努めること。



その他①

- ●国の各省庁や県が示す令和8年度予算の概算要求などの内容を注視し、情報収集に努め、迅速かつ適切な対応を図ること。
- ●部局横断的な行政課題への対応にあたっては、関係する部局それぞれに相乗効果が発揮されるよう、部局間の連携を十分に図ること。
- ●行政サービスの民間委託の導入が推進されていることを踏まえ、効果的・効率 的な行政サービスの提供のほか、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起などに 資する、PPP/PFIによる事業手法の導入を積極的に検討すること。



その他②

- ●公営企業会計で実施している各事業については、企業的性格を十分に生かした 収入の確保や経営のより一層の合理化を推進し、更なる経営の健全化・効率化に 努めること。また、予算の計上にあたっては、中期財政計画における推計額を踏 まえること。
- ●出資法人等への補助金については、経営基盤の強化に向けた経営改革の取組をより一層推進するとともに、本市の予算編成方針を踏まえ、事業内容を見直した上で、真に必要な人員を要求すること。また、事業の緊急性や必要性などを見極め、補助対象事業費を精査した上で、予算要求限度額の範囲内で要求すること。